

労働基準関係法令違反に係る公表事案

和歌山労働局

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有)和歌山住宅サービス	和歌山県和歌山市	R6. 12. 25	労働基準法第24条	労働者 1名に対し、1か月分の定期賃金合計約2万円を支払わなかったもの	R6. 12. 25送検
個人事業主	和歌山県田辺市	R7. 3. 19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の164	伐倒木の接触等により労働者に危険が生ずるおそれのある箇所に立ち入らせないようにするための必要な措置を講じなかつたもの	R7. 3. 19送検
糺正工業	和歌山県西牟婁郡白浜町	R7. 7. 8	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかつたもの	R7. 7. 8送検
アクネコーポレーション	和歌山県西牟婁郡白浜町	R7. 7. 8	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 労働者派遣法第45条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかつたもの	R7. 7. 8送検
木村金属工業（株）	和歌山県有田郡有田川町	R7. 7. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の11	作業員がフォークリフトの運転位置を離れる際にフォークを最低降下位置に置く措置を講じていなかつたもの	R7. 7. 18送検
日本キャット（株）	和歌山県和歌山市	R7. 9. 24	労働基準法第36条	労働者 2名に対し、2か月を平均して1か月あたり80時間を超える違法な時間外・休日労働を行わせたもの	R7. 9. 24送検
光永建設工業（株）	和歌山県和歌山市	R7. 10. 16	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	ドラグ・ショベルを用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの	R7. 10. 16送検
河内設備	大阪府河内長野市	R7. 12. 12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第289条	危険物である塗料を取り扱う場所に消防設備を設けていなかつたもの	R7. 12. 12送検
(有)和歌山住宅サービス	和歌山県和歌山市	R7. 12. 15	労働基準法第32条	無効な36協定の締結・届出により、違法な時間外及び休日労働を行わせたもの	R7. 12. 15送検